

【演題名】 コロナ禍における新人教育について

～臨床検査技師の立場から～

【発表者・共同発表者】 手登根 稔¹

【所属】 社会医療法人仁愛会 浦添総合病院 臨床検査部¹

コロナ禍においては、臨床検査技師養成教育現場においても感染防止対策の観点から、従来行われていた臨地実習が十分行われていない現状がある。昨年度、当院における臨地実習は通常通りのカリキュラムで実施することが出来たが、施設によっては大幅に実習期間や実習内容が縮小された施設も多いと聞いている。

臨床検査の分野においては、臨床検査技師を取り巻く環境の変化に伴いその養成に必要な教育内容と教育目標及び単位数の見直しが検討され、「臨床検査技師等に関する法律施行令の一部を改正する政令の交付」等が今年3月31日付で厚生労働省より発令され「臨床検査技師養成所指導ガイドライン」が改訂された。以下にその要点をまとめた。

- 臨地実習期間の大幅な増加：現在の7単位⇒12単位（5単位追加）
- 実質的な実習内容へ：見学型 ⇒ 参加型（生理学的検査3単位以上）
- 必ず実施させる行為、必ず見学させる行為を明記
- 全臨地実習生受入れ施設においては「臨地実習指導者」の配置を義務付け（臨地実習指導者講習会修了者1名以上の配置）
- 全養成校においては「臨地実習調整者」の配置を義務付け

この改訂された「臨床検査技師養成所指導ガイドライン」は2022年4月入学者の臨地実習から適応されることになっており、これまで以上に臨地実習が強化され、その重要性は高い。今回、当院の新入社員（新卒者）5名のうち2名は実習時期がコロナ禍以前であったため、通常通りの臨地実習が出来たようだが、残り3名に関しては実習期間が大幅に短縮されたり、実習内容も縮小（簡素化）されたとのことで、十分に臨地実習が出来なかったとのことであった。これらの5名のうち2名は検体系、1名は生体系、1名は健診センターへ配属されたが、各々の部署の新人教育カリキュラムに沿って、特に臨地実習縮小による影響もなく順調に育成されており、検体系の2名は既に7月から当直要員の一人として独り立ちし活躍している。

コロナ禍における臨床検査技師の臨地実習は、施設によっては期間短縮や内容縮小されている場合があり、十分な臨地実習がなされていない場合も多い。しかし、入職後の現場での新人研修によって十分に補填されるため、大方の施設では例年と変わりなく問題なく人材育成が出来ていると思われる。